第5次狭山市総合計画（素案）へのご意見を募集します

現在、狭山市では「第5次狭山市総合計画」の策定を進めています。基本構想と前期基本計画の素案がまとまりましたので、内容について皆さんからのご意見を募集します。

パブリックコメントの概要

提出できる方　市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所・事業所を有する個人か法人その他の団体、市税の納税義務者、利害関係者

閲覧と意見の受付期限　6月25日㈬～7月22日㈫

閲覧場所・方法　市役所（企画課、情報公開コーナー）、公民館（入曽地域交流センター含む）、図書館、市公式ホームページ

提出方法　指定の様式（各閲覧場所に用意。市公式ホームページからもダウンロード可）を企画課へ（電子申請・郵送可）

結果の公表　頂いたご意見と、それに対応する市の考え方を広報さやまと市公式ホームページでお知らせします。なお、個別の回答はいたしません。また、多数の類似意見については、集約して公表する場合があります

▲素案の閲覧や意見のご提出はこちら

総合計画（素案）の概要

計画の構成と期間

総合計画は、10年間の「基本構想」、前期・後期各5年間の「基本計画」、3年間ごとの「実施計画」の3階層で構成されます。

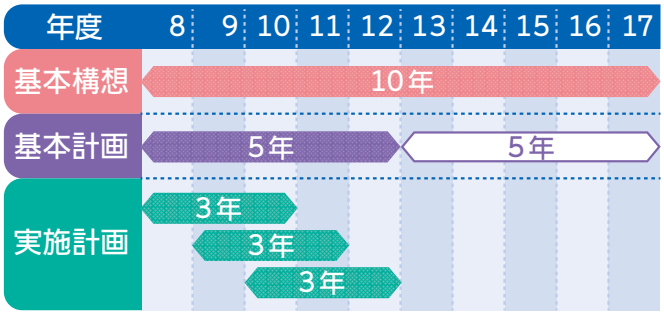

今回ご意見を募集する範囲

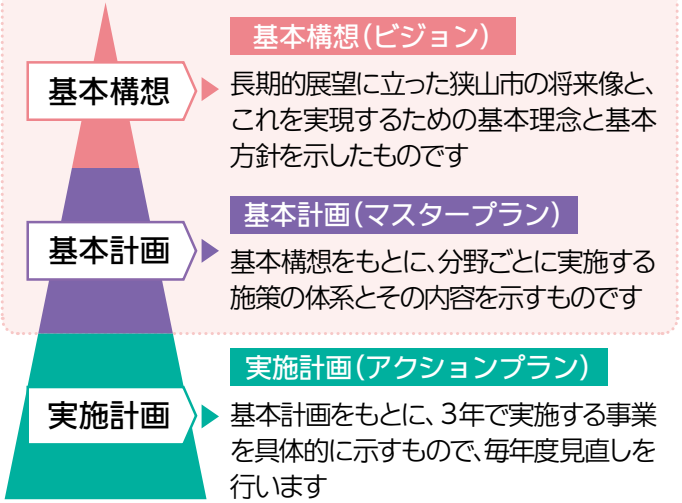

基本構想（素案）の概要

将来像	緑と健康で豊かな文化都市
まちづくりの基本理念	基本理念①　環境共生　環境にやさしい持続可能なまちづくり 基本理念②　健康福祉　地域の多様な人々が健康で幸せに暮らせるまちづくり 基本理念③　都市基盤　便利で快適な都市空間を形成するまちづくり 基本理念④　産業経済　人を中心に地域の産業が元気になるまちづくり 基本理念⑤　教育文化　人を育み文化を創造するまちづくり 基本理念⑥　市民生活　地域でともに支え合う安全・安心なまちづくり
将来人口	この構想の目標年次である令和18年の人口の推計値を示すものです
土地利用構想	市全域の土地利用の基本的な方針を示すものです

問合せ　企画課へ☎2935-4627